

農地・水・環境保全向上対策 協議会だより 第20号(平成21年5月)

編集・発行：山口県農地・水・環境保全向上対策協議会

〇〇〇「協議会からのお知らせ」〇〇〇

周南支部で「カバープランツの植栽、管理研修会」を開催します

『農業を営むにあたって、最も多大な費用を要するのは「草刈り作業」である』

昔、ある農家の方からお聞きしました。農用地については、年間最低3回は入念な草刈りを実施されると思いますし、水路・農道・ため池法面の草刈りも同様に集落等の活動として実施されていることと思います。

このたび、費用を節減する方法のひとつとして『ティフ・ブレア』（雑草抑制芝生）を紹介し、研修会および実演会を下記の要領で開催いたしますので、是非ご参加ください。

畦畔や法面に完全被覆すると、10年以上にわたって、他の雑草の発生を抑え、草刈作業の軽減や土砂崩れ防止効果が高いと注目されています。

JA全農県本部による「セル苗移植工法」と山口県農林総合技術センターによる「植生シート工法」を紹介いたします。

また、第2回研修会を6月末に長門市内において実施する予定です。詳細は次号でお知らせ致します。



案内図

- 日 時
平成21年5月26日(火)午後1時30分より
- 場 所
研修会場：周南市鹿野上「コアプラザかの」
2階 大研修室
現地研修：周南市鹿野中今井
「今井の郷を守る会」の地域内
- 参集範囲：周南支部（全28組織）外

研修会場：コアプラザかの

国道315号

柳井市目積大原 大原を守る会

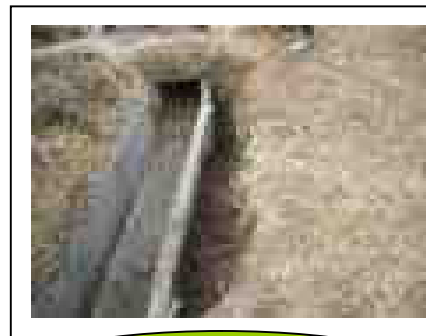
大原を守る会では、地区内の水路の改修工事を行いました。構成員より水路改修の要望があり、農地・水・環境保全向上対策で対応することになりました。業者への工事依頼も検討しましたが、



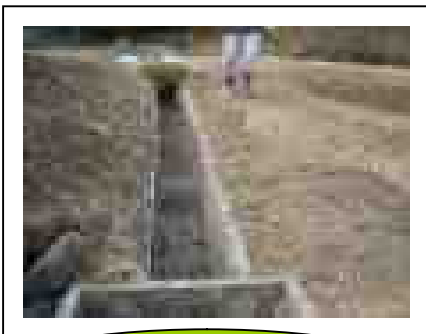
役員で「やれることは自分達でやろう！」ということになり、道具を持ち寄り材料は交付金で購入し実施しました。

共同で作業を行ったところ思いのほか作業がはかどり、1日で完了することができました。出来栄も素人には上手くでき、自分達でやったという自信と満足感を得ることができました。

現在、地区内で基盤整備の導入も検討しています。農地・水・環境保全向上対策での活動を通じて、将来の地域農業を考えて行きたいと思っています。



整備前



整備後



長門市三隅 沢江地域資源保全会

ほ場整備が完了して35年が経過、農家24戸の集落も高齢化がすすみ、農道、水路法面の管理が難しくなってきた状況です。

10haの農地は4ヶ所のため池から取水しており、かねてからの懸案事項であった貯水容量の低下が生じていることから、昨年11月15日に、活動の一つとして、ため池の泥上げ(ヘドロ等)を重機を用いて実施しました。

又、国道191号線沿いの休耕田を活用し、子供会が中心となって、約40人が参加し、5月にヒマワリ、8月にはコスモスを植栽すること



によって、意識の向上を図ることが出来ました。

今後、急勾配の長い進入路から順にコンクリート舗装を実施することで、スリップ等の事故防止に努めていきたいと思ひます。

